



食物アレルギー物質検査・放射性物質検査の結果について

当センターが新規に取り扱う一般物資は、使用された原材料の産地や食品添加物などが記載された食品内容明細書の点検や試食の後、内部基準による食物アレルギー物質検査と放射性物質検査を実施しています。

今号では、令和4年4月から供給します新規取扱商品に関する検査結果をご紹介します。

1 食物アレルギー物質検査



アレルギー物質を含む食品については、特定のアレルギー体質を持つ方の健康危害の発生を防止する観点から、「特定原材料」7項目（卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに）の表示について法的に義務化されています。

当センターでは、「特定原材料」のコンタミネーションの可能性が示されている商品について、その有無を、イムノクロマト法（簡易定性検査）により確認しています（外部検査機関へ委託）。

令和4年度新規取扱商品 18品のうち、食品内容明細書にコンタミネーションの可能性を表記している 14品 34項目の検査を実施したところ、2品の各1項目（卵）（甲殻類）が陽性、ほかの 12品はすべての項目において陰性でした。陽性の結果となった商品については、製造業者に報告、注意喚起し、より一層の配慮を要請しています。

2 放射性物質検査

放射線は、元々自然界に存在するものです。放射線を出す力を放射能と言い、放射能を持つ物質の総称を放射性物質と言います。その強さを表す単位は、「ベクレル (Bq)」で示されます。新規取扱商品のうち、当センターの基準に則した該当商品について、放射性物質検査を実施しています（外部検査機関へ委託）。

令和4年度新規取扱商品 18品のうち、該当商品 2品について検査を実施したところ、結果は以下のとおり「基準値以下」でした。

今回の検体は、厚生労働省が分類した食品群の「一般食品」に属し、その基準値は 100Bq/kg です。

<検査結果>

商品名	検査対象原材料	原材料の産地	セシウム-134	セシウム-137
国産まいたけ水煮	まいたけ（国産）	静岡県、長野県、福岡県	<1.0 Bq/kg	<1.0 Bq/kg
レバーそば	鶏レバー	岩手県、青森県	<1.0 Bq/kg	<1.0 Bq/kg

注1 使用機器：ゲルマニウム半導体検出器

2 検査対象の地域は、原子力災害対策本部から計画的な検査要請がある自治体 17都県（福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、宮城県、岩手県、青森県、秋田県、山形県、新潟県、長野県、埼玉県、東京都、山梨県、静岡県）

3 原材料の産地（都県名）はメーカーから提出された資料に基づく

～ 今後とも適切に検査を行い、安全・良質な学校給食用物資の供給に努めていきます。～